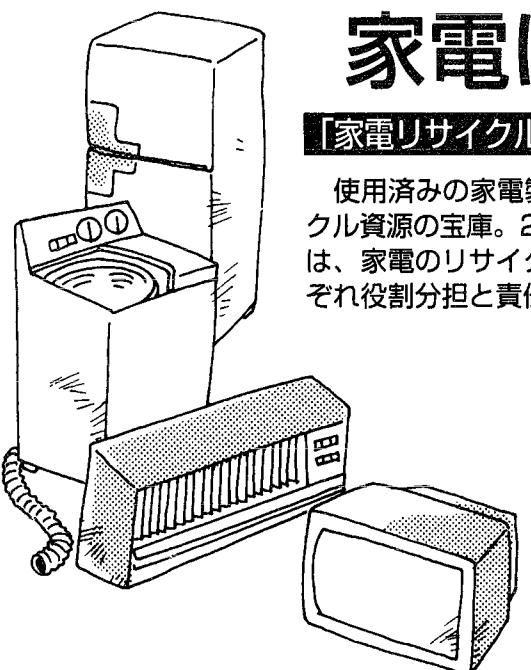


家電は再資源の宝庫

「家電リサイクル法」で、使用済みの家電がごみから資源に。

使用済みの家電製品は、金属やプラスチック、ガラスなどのリサイクル資源の宝庫。2001年4月にスタートする「家電リサイクル法」は、家電のリサイクルについて製造業者、小売業者、消費者がそれぞれ役割分担と責任を担う新しいリサイクルシステムです。



家電製品は、年間約六十四万トン。それらにはプラスチック、ガラスなど再利用できる資源がたくさん含まれていますが、ほとんどリサイクルされないまま粉碎処理や埋め立てなどで捨てられているのが現状です。

新しいリサイクルの仕事 二〇〇一年にスタート

家電リサイクル法による再商品化の流れ

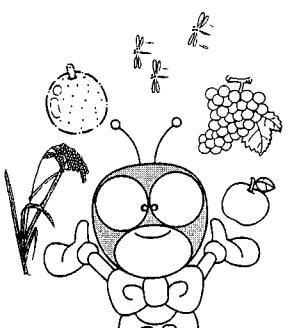


再商品化の義務を負う製造業者
消費者は費用を負担

なければなりません（右図）。消費者の役割は、不要になつた家電が出たときに小売業者にそれを引き渡すこと。その際、リサイクルにかかる収集・運搬・再商品化などの処理費用を負担することです。負担額は、製品によって異なりますが、一千～五千円ぐらいと見込まれています。

家電リサイクルは、わたしたち消費者が起点です。使用済みになつた家電は不投棄したりせず、リサイクルの流れにちやんとのせてあげるようにしてください。

ごみになるものをなるべく出さない



そのため、経済的に余裕ができる場合は10年以内であればさかのほって納めることができ、「追納制度」があります。

追納は、10年以内の古い分から順に納めることになつて います。

追納する額は、今年度中であれば、9・10年度分は加算がつきませんが、8年度以前分は経過した年数により、当

たて 年金額や保険料額を見直しています。

公的年金制度は、このように国が責任を持つて、長期的に健全かつ安定的に運営していくため、将来にわたって確実に年金がもらえます。

また、公的年金制度は、全国七千万人の被保険者で支えている制度であり、なくなるということはありません。

保健福祉大臣より

10月

年金コーナー

納め忘れの保険料は
早めに
納めましょう

Q、私は現在国民年金の保険料を納めていますが、以前に仕

時の保険料に加算がついた金額で納めることになりますので、なるべく早く納められることをお勧めします。